

「未履修問題」に対する学習者の意見

—新聞記事の分析から—

松 原 悠

1. はじめに

2006年、必履修科目を履修しないまま卒業する見込みとなっていた高等学校3年生の割合が9.0%に及ぶことが、「高等学校必履修科目未履修問題」（以下、「未履修問題」）の発生により明らかになった。「未履修問題」は、北日本新聞社が2006年10月24日付朝刊で「高岡南高 必修・世界史授業せず 昨年度の一部2年生 受験対策で生徒要望」を報じたことによって、富山県立高岡南高等学校において当時の学習指導要領が定めた必履修科目が履修されていないことが明らかになったことに端を発する（笛谷, 2007）。続く報道各社の調査により同様の高等学校生の存在が全国的に次々と明らかになり、これを受けて文部科学省が本格的な調査を開始し、対応策が国会でも検討されるに至った。必履修科目を定める学習指導要領と教育現場の実際が噛み合っていない、必履修科目未履修という文字通りの不具合が生じている事実が、報道によって端的に示されたのである。本稿では、2006年10月24日に端を発する広域の高等学校における必履修科目未履修の判明と、それが社会に与えた影響を「未履修問題」と呼称する。従って本稿では、高等学校における総合的な学習の時間が受験対策に振り替えられていた事例や、中学校における不適切な履修の事例も「未履修問題」に含める。

必履修科目未履修の事例は現在もなお存在する疑いがある。辰己らは2012年4月に東京農工大学など5大学の1年生1,266名を対象とした質問紙調査を行い、高等学校における必履修教科である情報（2単位）の履修状況について、2単位分を履修したと回答した調査対象者が26%に留まつたのに対し、45%は1単位分しか履修しておらず、5%は集中や不定期の授業による履修に留まり、1%は未履修であると回答したことを明らかにした（辰己ら, 2012, p.33）。つまり、実に調査対象者の51%が2単位分を履修していないことが示唆されたのである。さらに、この事実は読売新聞でも報道された（読売新聞, 2012年12月12日付朝刊39面）。このように、現在も必履修科目未履修の事例の存在が研究や報道により公然と示唆されており、いつ「第二の未履修問題」が発生してもおかしくない状況である。

筆者は卒業研究として必履修科目未履修に関する研究を行い、必履修科目未履修の一つの事例である「未履修問題」を扱う新聞記事を分析することによって、「未履修問題」の多様な問題性を明らかにした。先行研究では、「未履修問題」の問題性について、学習指導要領の法的性質、（特に地理歴史科の）カリキュラム編成、大学入学試験と高等学校教育、校長を代表とする学校の責任、教育委員会の監督責任、私立学校の性質といった視点から論じるものが多い中、学習者の視点から論じるものはほとんどない。この一方で、「未履修問題」では、学習者が必履修科目を学習する機会を奪われているという権利問題が生じている。このような視点は、教育制度はすべての人に学習する権利を保障するた

めにあるという教育制度の基本原理(桑原ら, 2011, p.20)に鑑みれば、ぜひとも採用される必要がある。

しかし新聞記事は、「未履修問題」の問題性について、学習指導要領を逸脱した「受験重視のカリキュラム」や、これに伴って校長が教育委員会に行った「虚偽の報告」を主に指摘しており、上述の権利問題を指摘するものは非常に少なかった。また、指摘するものも、簡単に1文で指摘するものや、投書欄で指摘するものに留まっていた。さらに、高等学校や教育委員会などに責任の所在が押し当てられている一方で、その責任が誰に対する責任なのか（それはもちろん学習者であるのだが）は十分に検討されていなかった。つまり、「未履修問題」を扱う新聞記事では、必履修科目を学習する機会を奪われたという学習者¹の本質的な不利益は注目されていないということが明らかになったのである（松原, 2013, p.53）²。

それでは、必履修科目を学習する機会を奪われた当事者である学習者は、「未履修問題」に対してどのような意見を有しているのだろうか。この点に注目した先行研究を2件挙げることができる。

西岡は2007年4月に琉球大学の学部生（学年を問わない）150名を対象として質問紙調査を行い、その結果の一部として24名の元高等学校生による「未履修問題」に対する意見を抜粋して示している（西岡, 2008, pp.67-70）。また安井も2006年11月に岩手大学の学部生（学年を問わない）187名を対象として質問紙調査を行い、その結果の一部として51名の元高等学校生による「未履修問題」に対する意見を抜粋して示している（安井, 2011, pp.26-29）。

しかし、学習者の意見に注目した先行研究の数はこれら僅か2件のみである。また、意見が示された学習者のうち、「未履修問題」発生時の高等学校生の数は、西岡（2008）では14名、安井（2011）では0名に留まっている。さらに、意見が示された学習者のうち、「未履修問題」発生時の、必履修科目未履修のあった高等学校生の数は、西岡（2008）では6名、安井（2011）では0名に留まっている。これらの点に鑑みると、現状では、「未履修問題」の渦中にあった学習者の意見は注目されていないと言うべきである。

しかし、「未履修問題」の渦中にあった学習者の意見に注目しなければ、彼らの被った不利益を明らかにすることはできない。彼らの被った不利益を明らかにすることができなければ、いつまた今後の学習者が同じような不利益を被るかわからない。従って、「未履修問題」の渦中にあった学習者の意見が注目されていないという現状は問題である。

そこで本稿は、「未履修問題」の渦中にあった高等学校生で、特に必履修科目未履修のあった者の「未履修問題」に対する意見に注目して整理することによって、彼らの被った不利益を明らかにし、今後の学習者が同じような不利益を被ることのないように方向づける施策の研究に資することを目的とする。

2. 「未履修問題」に対する学習者の意見

既述の目的を達成するために、本稿では、「未履修問題」の渦中にあった学習者の意見を、当時の新聞記事から抽出し、分析するという課題を探る。確かに、新聞記事には新聞社により選択された事実が示されているため、「未履修問題」を扱う新聞記事には、「未履修問題」を問題として積極的に取り上げようとする新聞社の意図が関与していると考えられる。しかし、そうであるからこそ、新聞記事が取り上げる学習者の意見には、学習者が自らの被った不利益を強く訴えるものが多く含まれて

いると予想することができる。さらに、新聞記事が学習者の意見を示しているということから、少なくともそのような意見を有する学習者が存在するということが事実として言える。本稿はこれらの新聞記事の性質に鑑み、敢えて新聞記事を対象とする。

検索の対象は、「未履修問題」発生当時（2006年10月～2007年3月）において「未履修問題」を扱う主要3紙（読売新聞、朝日新聞、毎日新聞）の新聞記事の全てとする。

学習者が投書欄に寄せた文章や、新聞社による学習者や学校への取材に基づいて明らかになった学習者の発言に注目したところ、検索の対象となった445件の新聞記事のうち、「未履修問題」に対する学習者の意見を含む新聞記事は36件であった³。これらの新聞記事には、88名の学習者による意見が含まれていた。本稿ではそのうち34名の意見を示す。なお本稿では、必履修科目を履修したが不利益を被ったと訴える6名の高等学校生や、「未履修問題」に対して意見を述べる1名の中学生の合計7名の意見も示した。ただし、本稿が示す34名の意見のうち、前出の7名を除いた27名は、必履修科目未履修のあった高等学校生であることが明記されているか、あるいは推定される者であった。

以下では、抽出した学習者の意見を1. 不利益を被ったことを訴えるもの、2. 「未履修問題」発生の背景について言及するもの、3. その他のものに分けて整理し、最後に考察を試みることとする。学習者の意見が記載された新聞記事36件の情報は、本稿の最後に資料として示す。各新聞記事には便宜的に記事番号を付し、本稿中の引用箇所には記事番号を記した。特記のない限り、以下で引用する学習者の意見は、必履修科目未履修のあった高等学校生であることが明記されているか、あるいは推定される者によるものである。なお、引用中の丸括弧内は原文による表現であり、山括弧内は筆者による補足である。

2-1. 不利益を被ったことを訴える学習者の意見

新聞記事における学習者の意見のほとんどは、自らが不利益を被ったことを訴えるものであった。第一に、必履修科目未履修のあった学習者が、補習を受けることを不利益として捉え、これを訴えるものが目立った。そのほとんどは、単に補習が身体的に苦痛であるというよりも、むしろ補習によって受験勉強の時間が減ることが苦痛であると訴えていた。「受験しか目に入ってなかった。これから70時間（の履修を済ませて卒業資格を得る）なんて、そんな時間があつたら受験勉強したい」（記事番号7）、「受験に役に立たない科目にこれから無駄な時間を使うのは……。怒りを感じる。全国的な問題になってルールが変わってほしい」（記事番号25）、「〈前略〉〈補習時間について〉できれば受験勉強に割きたかった。一分一秒が惜しかった。浪人生や他校の人がうらやましくもあった〈後略〉」（記事番号35）。また、「〈前略〉単位取得の授業中はほかの勉強をするつもり。受験に関係ない科目を本気でやるつもりはない」（記事番号2）、「補習の時間は内職（別の勉強）をするか頭を休ませる」（記事番号3）のように、補習の時間に別のことを行うと宣言するものが見られた。さらに、「問題が発覚したら補習を受けなければいけなくなるので発覚してほしくない」（記事番号29）のように、必履修科目未履修がありながら未だそれが発覚していない高等学校の学習者が、その発覚を避けたいと願うものも見られた。中には、「〈前略〉進学校には時間がなく、受験に必要な科目はやるべきではない」（記事番号9）のように、補習を受けることを不利益として捉えるに留まらず、必履修科目を学習すること自体を否定的に捉えるものも見られた。

ただし、「怒りは感じるが、不満を言っても仕方がない。補習も受けて、センター試験に臨むだけ」(記事番号 23)、「〈前略〉 補習は仕方ない。それほど負担ではない」(記事番号 22)、「〈補習で受けた現代社会について〉 せっかく習ったんだから、センター試験で使いたい」(記事番号 23)のように、補習について前向きに捉えるものも見られた。

補習を受けることを不利益として捉え、これを訴えるものの中には、そもそも必履修科目という概念を知らなかつたとし、自らが善意であることをもって、補習を受けるという不利益を強調して訴えるものも目立つ。「日本史だけじゃだめなんて、全然知らなかつた。みんなも知らなかつたはず。ただ驚いている」(記事番号 7)、「〈受けていなかつた『家庭基礎』について〉 やらなくてもいいと思っていたのに」(記事番号 10)。また、「学校の言うとおりに履修してきたのに。先生から日本史をやることで世界史も含めることになると説明されていた。腹が立つ」(記事番号 26)のように、必履修科目という概念を知らなかつたことに加えて、学校や教員の説明に従つて履修したのにも関わらず必履修科目未履修になつたとし、学校や教員に不満を訴えるものも見られた。

ただし、「最悪。教科書があるのに授業しないでおかしいと思っていた〈後略〉」(記事番号 9)、「テストを受けていない世界史の成績表には日本史と同じ点数が記載されていて変だと思っていた〈後略〉」(記事番号 9)のように、必履修科目未履修の教育について以前から不審に感じていたと訴えるものも見られた。他にも、「普通に卒業できると思っていた。入学前の学校案内では必修科目がちゃんと書いてあつたし不安になる〈後略〉」(記事番号 26)は、必履修科目の履修に関する入学前の説明と入学後の実際が異なつてゐるために、自らが不利益を被つたと訴えているものとして特筆される。

第二に、必履修科目を履修した学習者が、受験において必履修科目未履修のあった学習者よりも不利になるとし、これを不利益として訴えるものも目立つ。「必修をやらずに受験対策なんてせこいなあと思う。なんか不公平でいやだ」(記事番号 18、必履修科目を履修)、「〈前略〉 私も受験に必要でない科目の授業が負担で、こんな授業よりも受験に関係する授業をしてほしいと思っているからこそはつきり言います。履修単位不足の人は受験を控えていても、しっかりこの負担を背負つてください。なぜなら、同じセンター試験を受ける高校生の中で違いがあるのは不公平だと思うからです。もし履修単位不足の人に、受験が終わった後に補習をするという特別な配慮がされたら、私のような受験生は不利です〈後略〉」(記事番号 32、必履修科目を履修)、「〈政府が必履修科目未履修のあった学習者に対する補講の時間の削減を認めた「救済策」について〉 進学に関係ない教科にも時間を割いてきた。規定より少ない授業で卒業する生徒はるい」(記事番号 3、必履修科目を履修)。

第三に、「未履修問題」発生時の高等学校生が、過去の高等学校生は問題に巻き込まれなかつたのに、自分たちだけが巻き込まれたのは不公平だとし、これを不利益として訴えるものも少数見られた。

「〈前略〉 今までの生徒は卒業できて、何で僕たちだけという気持ちはある」(記事番号 2)、「以前から行われていたのに、現役が割を食つた」(記事番号 35)。

第四に、「〈受けていなかつた『家庭基礎』の補習の内容が、教材ビデオを見ながらの自習になつたことについて〉 どうせやるのなら自習でなく、ちゃんと実習をしたかった」(記事番号 10)と、本来の通りに授業を受けたかったとして不利益を訴えるものが 1 件のみ見られた。

このような中で、学習者が被つた不利益の責任の所在については、学校や教員にあると指摘する学習者が目立つた。「学校ふざけるな、と言いたい。指導する立場の先生がこんなことするなんて信じら

れない」(記事番号 9)、「〈前略〉きちんとした説明がないのが気に入らない。〈学校は〉『教育は人間形成のために』と言っておきながら、受験の結果を出すためには何でもやっていいというのは矛盾している。〈中略〉教える立場の先生たちがそういうことをやっていて一体何を教えるんだと言いたい」(記事番号 29)。

この一方で、「教育委員会とか上の人ももっとしっかりしてくれていれば、こんなことにはならなかつたのでは」(記事番号 9)、「本当に学校だけが悪いのか。文部科学省がカリキュラムを設定する際、受験のことなどを考えなかつたことも問題ではないか」(記事番号 8)と、教育委員会や文部科学省の責任を問う意見も 1 件ずつ見られた。

ただし、「〈前略〉今回の問題は、学校が私たちのためを思ってやつしたことなので、学校にうらみなどはありません」(記事番号 31)のように、学校や教員は学習者のためを思って必履修科目を受験科目に振り替えていたとして、学校や教員の責任を問わないと表明するものも見られた。

2-2. 「未履修問題」発生の背景について言及する学習者の意見

「未履修問題」発生の背景について言及する学習者の意見が少数見られた。

第一に、「未履修問題」の問題性を指摘するものが見られた。「〈前略〉理科系の多くの受験生に、暗記主体の歴史の学習は負担が大きすぎる。〈中略〉今回の出来事から、暗記モノとされがちな歴史の考え方、学び方について論議を深めて欲しい」(記事番号 12、世界史を履修4)、「〈前略〉〈中学校における書写について〉どうしても定められた時間、書写を学ばなければならぬのであれば、学校週 5 日制など『ゆとり教育』を見直し、授業の時間数そのものを増やすしか方法はないように思います〈後略〉」(記事番号 5、「未履修問題」に対して意見を述べる中学生)。

第二に、必履修科目の必要性を主張するものが見られた。「必修科目は受験に無関係でも、最低限の教養を得るために必要なものと考えて受けできました」(記事番号 20、必履修科目を履修したと推定される)、「〈前略〉国際交流が盛んな今、世界史を学ぶことは絶対に必要だ。自らの受験のことだけを考えて世界史を学ぶ機会を失いたくはない。世界には戦争が絶えない。しかし、みんな同じ地球上に暮らしているのだ。お互いをよりよく知ることが、平和のためにもなる。世界史を学ぶことは当然だ」(記事番号 19、世界史を履修5)。

2-3. その他の学習者の意見

その他の学習者の意見として、「〈救済策について〉初めに補習すべき時間を聞いたときはショックだったが、負担が減って、とてもうれしい」(記事番号 3)、「〈救済策について〉習うべきことが減るのは後ろめたい」(記事番号 3)のように、救済策に対する感想を述べるものが挙げられる。また、「(履修漏れが)自殺の原因だったとすると、複雑な気持ち。優しい先生だったから、責任を感じ過ぎていたのかも知れない」(記事番号 13)のように、必履修科目未履修の判明を苦に自殺したと考えられる校長を悼むものもあった。

3. 考察

本稿では、88 名の学習者による「未履修問題」に対する意見が抽出された。そのうち本稿では 34

名の意見を示したが、先行研究である西岡(2008)では24名、安井(2011)では51名であることに鑑みると、本稿は一定の成果を得ることができたと言える。

また、本稿で意見が示された34名の学習者のうち33名は、「未履修問題」の渦中にあった高等学校生であり、西岡(2008)では14名、安井(2011)では0名である。さらに、本稿で意見が示された学習者のうち27名は、「未履修問題」の渦中にあった、必履修科目未履修のあつた高等学校生であることが明記されているか、あるいは推定される者であり、西岡(2008)では6名、安井(2011)では0名である。これらの点に鑑みると、本稿は先行研究では十分に注目されていなかった属性の学習者の意見を捕捉できたと言える。

ただし、本稿が示した学習者の意見は新聞記事が取り上げたものであり、新聞社の視点によって選択されたものであるため、これらを全ての学習者の意見の縮図としてそのまま捉えることはできない。

既述のように、学習者の学習する権利を保障するために必履修科目が設定されているとみた場合、「未履修問題」は、学習者の学習機会を奪う権利問題として捉えることができる。従って、補習が行われた目的の一つは、学習者の学習する権利を保障するためであったはずだ。

しかし、本稿でみてきたように、新聞記事において必履修科目を学習する機会を奪われたと訴える学習者は1名のみであった。彼は、「家庭基礎」について、教材ビデオを見ながらの自習による補習ではなく、本来の通りに実習による授業を受けたかったとして不利益を訴えていた。

さらに、補習の実施が決定されてもなお不利益を訴える学習者が存在するのであるから、ましてやもし補習が行われることさえなかったとしたら、さらに深刻な不利益を訴える学習者が現れるということは容易に想定される。これは、既述のように、必履修科目未履修の事例の存在が研究や報道により公然と示唆されている現在において、潜在している問題である。

では、その潜在している問題が顕在化しないのはなぜだろうか。本稿では、ある学習者は、そもそも必履修科目という概念を知らなかつたとして、自らが善意であることをもつて、不利益を被つたことを強調して訴えていたということが示された。この背景には、高等学校生は自らの享受する教育を規定する学習指導要領について知る機会を与えられていないという状況があり、従って彼らは必履修科目を学習する機会を奪われているということを自覚さえできず、結果としてこのような問題は顕在化しないのではなかろうか。必履修科目を学習する機会が保障されている当事者が、知らずのうちにその機会を奪われているということは、本稿が新たに明らかにした第一の問題である。

この一方で、本稿でみてきたように、ある学習者は、補習を受ける必要が生じたために受験勉強に費やせる時間が減ったという理由から、「未履修問題」において不利益を被つたと訴えていた。中には、受験直前に受験に必要なない科目的補習を受けることは無駄である、と認識している学習者もいた。確かに、彼がこのような認識に至った背景には、受験直前であるという事情があることを考慮すべきであろう。しかし、別の学習者は、受験直前であるか否かに関わらず、必履修科目を学習すること自体を無駄であると捉えていた。彼は、時間のない進学校は受験に必要な科目を教育するべきではないと意見していた。

また、ある学習者は、受験に必要なない必履修科目を履修した者と、これを受験に必要な科目に振り替えて履修していた者がいることは、受験における不公平を生じさせるという理由から、「未履修問題」において不利益を被つたと訴えていた。

つまり、学習者に学習する権利を保障するために採られたはずの教育制度を運用することが、その保障を受ける当事者にとっては無駄であると認識されており、この認識ゆえに、その無駄を他の学習者に押し付けて公平を期そうとさえしていた。「未履修問題」が発生したことによって、一部の学習者が自らの学習を無駄であると認識したことは、彼らの不利益であり、本稿が新たに明らかにした第二の問題である。

それでは、すべての人に学習する権利を保障するためにあるという教育制度の基本原理と、その下で設定された学習が一部の学習者からは無駄だと認識されているということの隔たりは、どのようにして解消されうるのだろうか。より具体的には、ある高等学校生が必履修科目を「学習したくない」場合、学習指導要領に背いて彼らが必履修科目を「学習しない権利」は認められるのだろうか。同時に、その彼らが必履修科目を「学習したくない」理由が、受験に必要な科目を「学習したい」ためだとしたら、彼らが受験に必要な科目を「学習する権利」はどういうに扱われるのだろうか。さらに、もし学習者が教育制度の設計に参画できる仕組みが構築されたとしたら、どのような影響が生じるのだろうか。これらの点について考察することを今後の課題としたい。

＜資料＞「未履修問題」に対する学習者の意見が含まれる新聞記事

読売新聞（新聞記事の数：5件、意見する学習者の数：16名）

記事番号	日付	朝夕	面数	面タイトル	記事タイトル	意見する学習者の数
1	2006/10/24	夕刊	18	(なし)	必修「地理・歴史」全員履修漏れ 3年生 197人卒業ピンチ 富山県立高岡南高	1
2	10/26	朝刊	39	社会	「いまさら補習は受験の妨げ」「卒業生も履修していないのに」嘆く高3 本番間近 一部の公立 約10年前から	5
3	11/02	朝刊	39	社会	補習 280回▶70回「ホッ」負担減の生徒たち 「後ろめたいけど……」履修組は「ずるい」	8
4	11/02	夕刊	23	(なし)	必修逃れ 救済策決定 補習対策練り直し 各高校「不満の声出ないように」	1
5	11/23	朝刊	10	投書	気流 書写を学ぶには 時間が足りない 中学生 魚屋伸 15(神奈川県厚木市)	1

朝日新聞（新聞記事の数：19件、意見する学習者の数：41名）

記事番号	日付	朝夕	面数	面タイトル	記事タイトル	意見する学習者の数
6	2006/10/24	夕刊	15	(なし)	必修もれて卒業できない！？ 地理歴史、選択制にしたら富山の高校、補習検討	1
7	10/26	朝刊	39	社会	「必修」今さら 生徒「受験勉強したい」	5
8	10/28	朝刊	35	東京	保護者に校長陳謝 「必修漏れ」八王子東高	1
9	10/28	夕刊	1	(なし)	「学校ふざけるな」「補習出ないかも」	7
10	10/28	夕刊	1	(なし)	今から家庭科70時間 松山 物理とすり替え	2
11	10/29	朝刊	38	第2社会	「対策」に専念	1

12	10/30	朝刊	8	オピニオン	声 高校履修漏れ 受験と無関係 負担は少なく 高校生 前田 健太 (川崎市多摩区 18歳)	1
13	10/31	夕刊	15	(なし)	生徒あて「迷惑かけた」 必修漏れは直接触れず 自殺校長が遺書	2
14	11/01	朝刊	12	オピニオン	声 「必修漏れ」若い視点 未履修者には別の入試行え 高校生 箕浦 大介 (東京都新宿区 17歳)	1
15	11/01	朝刊	12	オピニオン	声 「必修漏れ」若い視点 國際化進む今 世界史は必要 高校生 小柳 沙織 (千葉県八千代市 17歳)	1
16	11/02	朝刊	14	オピニオン	声 必修漏れ 勉強って本来何のためなの 中学生 三橋 亜美 (川崎市麻生区 15歳)	1
17	11/02	朝刊	35	社会	しわ寄せは生徒に 補習「やっぱり負担」履修漏れ組 救済「なんか不公平」履修組 ●手放しでは...	2
18	11/02	朝刊	35	社会	●工夫して両立	2
19	11/03	朝刊	14	オピニオン	声 世界史の学習 交流に必要だ 高校生 足立 沙織 (千葉県八千代市 16歳)	1
20	11/05	朝刊	8	オピニオン	声 若い世代 必修漏れ救済 軽減は不公平 高校生 町澤 彩織 (千葉県八千代市 18歳)	1
21	12/05	朝刊	14	オピニオン	声 大人の背中を見る私たち 高校生 矢野 すずか (京都市伏見区 18歳)	1
22	12/10	朝刊	17	(なし)	教育 必修漏れ問題 対照的 2校訪ねる 進学校 ぎりぎりの選択 毎朝 10 分ずつプリント 履修漏れで補習 岩手・福岡高	2
23	2007/1/20	夕刊	14	(なし)	未履修越え、いざ本番 受験生「仕方がない」 センター試験	8
24	3/15	夕刊	18	(なし)	入試終え…補習 未履修の都立高生	1

毎日新聞（新聞記事の数：12件、意見する学習者の数：31名）

記事番号	日付	朝夕	面数	面タイトル	記事タイトル	意見する学習者の数
25	2006/10/26	朝刊	31	社会 事件ひと話題	「卒業は」「受験は」高校必修 履修不足 「進学校、やむを得ぬ」 単位確保、大きな負担	3
26	10/26	夕刊	10	社会 事件ひと話題	「前から疑問だった」受験控え学校へ不信、憤り 高校履修不足	8
27	10/28	朝刊	31	社会 事件ひと話題	履修単位不足 補習授業 350回も 伊吹文科相「配慮は難しい」生徒「負担…センター試験後に」	2
28	10/29	朝刊	31	社会 事件ひと話題	各地で「困った」認めない 中3 履修分 県は「却下」私立茨城高	1
29	10/30	朝刊	31	社会 事件ひと話題	「手段選ばぬホリエモン流だめ」と教えながら 学校は潔く認めて 履修単位不足 北関東私立 高3男子、告発 時間割「世界史」 中身「現代社会」	2
30	10/31	夕刊	8	社会 事件ひと話題	校長自殺で生徒に説明 茨城・佐竹高	1
31	11/01	朝刊	27	社会 事件ひと話題	履修不足救済策 生徒 安堵と不満 負担減よかつた／不公平だ／今さらという感じ	4

32	11/10	朝刊	6	オピニオン ワイド	みんなの広場 履修不足の人は受験前に負担を 高校生 福永源奈子 17 (茨城県取手市)	1
33	11/17	朝刊	6	オピニオン ワイド	記者の目 負担減「受験生へのこび」 諸君 何のため学 ぶのか 履修不足・高校 4 割の岩手で思う 林哲平(盛岡 支局)	3
34	2007/ 1/20	夕刊	1	(なし)	センター試験開始 4年ぶり志願者増	2
35	1/20	夕刊	9	社会 事件 ひと 話題	「履修不足」で時間不足 センター試験 現役組 直前ま で補習 土曜、放課後……「睡眠削った」 ■生徒	3
36	2/26	朝刊	30	社会 事件 ひと 話題	国公立大 2 次の前期日程始まる	1

引用文献

- 桑原敏明, 清水一彦(2011)「教育制度の基本原理」教育制度研究会[編]『要説 教育制度 [新訂第三版]』学術図書出版, pp.20-21.
- 笹谷泰(2007)「『高校必修科目未履修』の特報 『学ぶ』こと考えるきっかけに」日本新聞協会[編]『新聞研究』675, 日本新聞協会, pp.12-15.
- 辰己丈夫、久野靖、加藤毅(2012)「大学1年生を対象とした調査票調査にみる高校情報科の内容と実施状況の影響」『日本情報科教育学会 第5回全国大会論文集』日本情報科教育学会, pp.33-34.
- 西岡尚也(2008)「高校世界史未履修問題にみる社会科教育の課題—大学生へのアンケートと新聞報道を中心に—」琉球大学教育学部社会科教育講座[編]『社会科論集2008: 高嶋伸欣教授退職記念』琉球大学教育学部社会科教育講座, pp.65-77.
- 松原悠(2013)「必履修科目未履修に関する研究—『未履修問題』を扱う新聞記事の分析を通して—」筑波大学人間学群教育学類卒業論文.
- 安井萌(2011)「世界史未履修問題と岩手大学生—アンケート調査結果によりながら—」岩手大学教育学部附属教育実践総合センター[編]『岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要』10, 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター, pp.23-35.
- 「読売新聞」2012年12月12日付朝刊39面「学生4割 未履修の疑い 進学校、受験教科に充てる? 高校の必修教科『情報』」.

松原 悠 (筑波大学人間学群教育学類 4年)

¹ ここでは、「履修できない」、「卒業できない」という生徒としての視点よりも、「学習できない」という学習者としての視点を強調するため、「学習者」という語を用いた。

² 松原(2013)の要旨は本紀要のpp.77-78に掲載されている。

³ 新聞記事の数は見出しごとに数えた。

⁴ 厳密には全ての必履修科目を履修したか否かは不明だが、ここでは前述した「必履修科目を履修したが不利益を被ったと訴える6名の高等学校生」のうちの1名として数えた。

⁵ 同上。